

令和3年度事業計画

自 令和3年4月1日

至 令和4年3月31日

事業計画

バス業界を取り巻く環境は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による急速な景気の悪化に加え、国や自治体からの外出自粛要請もあり、各社大幅に収益が減少し、非常に厳しい状況となっております。

他業種と比較して、長引くコロナ禍の影響を特に強く受けながらも、バス事業者は、事業維持に向け資金繰りに奔走し、雇用調整助成金を利用して従業員雇用維持に努め、一日も早い新型コロナウイルス感染症の終息を願いつつ、日々奮闘しております。

我々は、国・県をはじめとする関係機関に対し、更なる支援要望活動を行いながら、助成金を最大限活用していくとともに、収入に繋がる事業を会員事業者と連携して推し進め、この厳しい状況を乗り切ってまいります。

貸切バス事業は、引き続き感染防止対策を日々実施しながら、安心・安全な利用サービス提供が行えるよう努めます。収入面においては、各自治体での新型コロナウイルスワクチン接種時の住民送迎、また、東京オリンピック・パラリンピック関連の輸送を年度受注のスタート地点とし、会員事業者との連携を強めながら、反転攻勢をかけてまいりたいと存じます。

また下限運賃を下回るダンピング手配行為を排除する為、旅行業者等関係向きへの働きかけも強化してまいります。

乗合バス事業においては、高齢化社会の深刻化に伴う運転免許返納者の増加を踏まえ、公共交通の必要性について発信しながら、国・県及び関係市町村に対し、路線維持に向けた補助金増額の要請を行ってまいります。同時に、乗合事業者として利用者が全く見込めず、補助金での維持が難しい路線については、路線の再編・統合・休止及び退出等も考慮しつつ、実態調査を推し進めて関係各所との調整を図ってまいります。

また利用者への更なる利便性向上対策として、新たなバスコンシェルジュシステムを本年7月より導入いたします。充実した観光情報を発信し、既存顧客はもとよりコロナ禍収束後の訪日外国人による利用増も図ってまいります。

軽井沢スキーバス転落事故を受けて、再発を防止し「安全・安心な貸切バスを実現する」ために改正道路運送法が施行され早や6年が経ちました。協会主催の安全運転研修での現場視察も記憶に新しいところですが、あらためて安全運行の重要性を認識し、本年度より始まる「事業用自動車総合安全プラン2025」の安全トライアングルの定着と、新たな日常におけるバス輸送の発展のために取り組んでまいります。

記

1) 貸切バス事業

① 助成金獲得と関係機関への更なる支援要望

新型コロナウイルス感染防止対策等に関する国・県及び市町村からの支援・助成金等の情報を的確に入手し、漏れなく申請できるよう会員事業者へ伝達する。

また、引き続き関係機関への強力な要望・支援活動に努める。

② 公正・妥当な輸送秩序の確立

会員相互の融和を図り、輸送秩序を乱すことのないよう相互の信頼を深めることに努める。

③ 貸切バスにおける適正な運賃・料金による受注

各事業者が適正運賃・料金で受注できるよう、旅行業者に対し、コンプライアンスを遵守しダンピング行為等を排除することについて徹底した要請を行う。

④ 「貸切バス事業者安全性評価認定」での評価結果のランクアップ

新規及び継続取得を目指す会員事業者に対し、申請等に関する指導・助言を行い、申請事業者がランクアップすることにより、誇りを持てる安全性の高い安心な輸送の実現を図る。

⑤ ワクチン接種時の送迎バス、東京オリ・パラ輸送の受入れと学校行事の年内実施の実現

新型コロナワクチン接種時の住民送迎バスの運行、また東京オリ・パラでの適正料金での輸送に関し、バス協会が主体となり受注を目指すと同時に、県教育委員会並びに市町村に対し、会員事業者と連携した依頼訪問を実施する。

⑥ 貸切バス適正化巡回指導における指導強化

定期的な巡回指導を行いながら、並行して、次年度における「貸切バス事業者安全性評価認定」申請の準備も考慮した指導強化を図る。

⑦ 「貸切バスにおける新型コロナウイルス対応ガイドライン」の遵守

日本バス協会作成の感染防止に向けたガイドラインに基づいた受入れの徹底を図り、バス利用時の車内感染の予防に努める。

2) 乗合バス事業

① 地方バス路線維持に向けた関係機関との調整および運行補助金の確保

現在、国・県および関係市町村の補助とバス事業者負担により地方バス路線の維持を図っているが、収支赤字額に対し関係機関から思うような額の補助金をいただけていないのが現状である。本年度は、再度路線の必要性について利用実態調査を行い、統合・休止・廃止の路線選別を関係自治体と行いながら、必要と判断された路線に対しては相当分の補助金の獲得を図る。協会としても、地域公共交通会議を通じて関係機関へ満額補助の申し出を図る。

② 先を見据えた先進安全自動車の導入推進の積極的検討

景気回復後を見据えたＡＳＶ等の先進自動車の購入及び定期的導入に関し、国及び日本バス協会からの一部補助金を活用しながら導入の検討を図る。

③ 現行の「やまなしバスコンシェルジュ」に代わる新システムの導入および運用開始

「やまなしバスコンシェルジュ」について、機器の老朽化に伴い、システムも使用出来なくなるため、本年度7月より県による補助（一部）と事業者負担により、時代に即応した新たなバスコンシェルジュを導入し、7月より運用を開始する。バス接近システムや最新観光情報等の提供により利用客の利便性を高め、利用者増を図っていく。また、グッズ（クリアファイル）を作製し、利用者への使い方案内も行う。

④ やまなし観光M a a S推進事業への参加

県観光文化提唱のM a a S事業（ＡＩ等最新技術を活用し、シームレスな一次交通と二次交通の連携や観光地におけるオリジナルな移動サービスの提供に加え、観光客各自のニーズに

あった情報提供を適切に行っていくもの)への参加を図る。本年のバス関係事業として、10月～11月に甲府+峡東3市を繋ぐ各種周遊バスの実証運行が計画されている。

3) 環境対策の推進

- ① 地域公共交通のグリーン化に向けた次世代自動車（ハイブリッドバス、電気バス）導入について、国の補助金ならびに運輸事業振興助成交付金の活用により普及促進を図る。
- ② 地球温暖化ガスの削減および大気環境の改善を図るため、国の「ディーゼルクリーン・キャンペーン」に基づき、「エコドライブ推進運動」に取り組む。
- ③ バス事業の環境保全活動を進めるため、国の指導によるバス事業のグリーン経営認証の認定等に協力するとともに、その周知及び普及に努める。

4) 安全対策の推進

- ① 感染防止対策の徹底を図る為、日本バス協会作成の「バスにおける新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」の遵守を推進する。
- ② 貸切バス適正化巡回指導の推進について
会員事業者に対する「巡回指導」について、関東貸切バス適正化センターからの委託に基づき、国（関東運輸局）、および関東貸切バス適正化センターと連携し、安全性向上と法令遵守の徹底を図る。
- ③ 飲酒運転撲滅のため、平成23年改定「飲酒運転防止対策マニュアル」について再度周知徹底と実施状況の確認を図る。
- ④ バスジャック事件、テロ事件等に対する危機管理対策に万全を期すため、バスジャックに関する「統一マニュアル」及びテロ対策通達により対応の周知に努める。
- ⑤ 春・秋の全国交通安全運動や、年末・年始の安全総点検等、各種の交通安全運動に積極的に参加すると共に、事故防止委員会でも運動趣旨を会員事業者にも周知しながら、期間内の交通事故件数ゼロを目指す。
- ⑥ バス利用者のシートベルト着用を徹底し、車内事故防止を図る。
- ⑦ 一般乗合旅客自動車運送事業において「危険なバス停」として指摘されている停留所の安全性確保については、関係向きと連携し、対策を講じていく。

5) 労働問題への対応

- ① 働き方改革関連の改正法（労働基準法、労働時間等設定改善法、労働安全法、労働契約法等）の動向を把握し、会員事業者が対応すべき労働関係法に関する講習会等を開催し周知に努める。

- ② 労働時間改善基準告示については、5年間の猶予措置期間（2024年4月1日）において、情報の収集に努め、輸送形態の変化に対応した適正な運用について、会員事業者へ情報の提供を行う。

6) 広報活動の推進

- ① 協会のウェブサイトを活用し、バスは安全な乗り物であることをPRし、バス利用の促進を図る。
- ② バスの日（9月20日）には、広く一般にバスへの親しみとバス事業への理解を深めてもらうため、新聞・ポスター等により積極的に広報する。
- ③ 昨年度はコロナ禍で中止となった「公共交通フェスティバル」については、本年度の再開を見据えて準備していく。イベントに協賛出展し、利用者がバスに親しんでいただけるよう、利用促進PRを図る。
- ④ 協会主催のPRイベント等については、積極的にマスコミ関係者と連携をとりながら、メディアを使って広く県民に周知を行う。

7) 新規会員加入の推進

協会事業活動へのご理解を頂ける許可事業者について、バス協会への加入促進を図る。

令和3年度入会事業者

有限会社 宝観光バス 入会日：令和3年6月1日

- ・取締役社長 赤澤 泰樹
- ・所在地 都留市つる 1-1412-1
- ・保有車両 5両（大型2・中型1・小型2）

運輸振興事業費助成交付金特別会計

令和3年度事業計画・資金計画

標記の件について、山梨県運輸振興事業費補助金交付要綱第5条の規定に基づき、下記のとおり事業計画致します。

記

1 事業の目的

バス事業の活性化促進、輸送の安全確保及びサービスの改善を図る。

2 事業の内容

- (1) 安全運転確保事業として「運転適性診断」「運行管理者講習」「運転記録証明書発行」、運行管理者を対象として「安全運転研修会」及び乗務員に対する「交通事故防止乗務員教育」「健康管理」等の実施。
安全教育用DVDの購入、貸切バス評価認定取得へ申請手数料一部補助、脳血管疾患検査、安全対策設備導入への一部補助の実施。
- (2) 活性化対策事業として、公共交通機関である乗合バスの利用促進、及び事業活性化のため「公共交通フェスティバル2021」へ参加し、県民に対しPRする。
またバス協会が取り組む環境活動及び公共交通であるバスの利用促進を図るため、県民に対し周知する。(山梨日日新聞出稿)
- (3) 輸送サービス改善事業として、乗務員を対象とした「接客サービス講習会」を開催し、利用者へのサービス向上を図る。
又、交通安全意識の高揚と協会の取り組む「交通安全運動」と「年末年始輸送安全総点検運動」の立看板を作製し、会員各社が掲出することで安全意識を図る。
更に、血中酸素濃度測定器の購入やマスク・アルコール消毒液等の感染症対策用品を購入し、バス利用者に対する健康被害防止を図る。
- (4) 環境対策事業としては、コロナの影響で新規登録車両の導入がほとんどないため、今年度は事業対象としない。
- (5) 事業者巡回指導事業として、事故防止を中心に、点呼執行、労務管理等、運行管理について事業者を訪問し巡回指導を行う。

3 事業計画

(1) 安全運転確保事業

- ① 運転適性診断受診料への補助
- ② 運行管理者講習受講料への補助
- ③ 運転記録証明書発行料への補助
- ④ 「安全運転研修会」の実施
- ⑤ 安全教育用DVDの購入
- ⑥ 貸切バス評価認定取得への申請手数料一部補助
- ⑦ 脳血管疾患検査への受診料一部補助
- ⑧ 安全対策設備導入への補助（会員事業所）

(2) 活性化対策事業

- ① 「公共交通フェスティバル2021」への参加
 - ・公共交通機関である乗合バスの利用促進及びバス協会が実施する環境対策への取組を県民にPRする。
- ② 環境対策等普及啓発
 - ・バス協会が取り組む環境活動及び公共交通であるバスの利用促進を図るため、県民に周知する。9月20日バスの日に新聞広告掲載。

(3) 輸送サービス改善事業

- ① 乗務員接客サービス研修会の実施
 - ・外部専門講師による運輸従事者研修の実施。
（接遇のレベルアップと「おもてなしのやまなし観光振興条例」の推進）
- ② 交通安全意識の高揚と、協会員の取り組む「交通安全運動」と「年末年始輸送安全総点検」の立看板を作製掲出し、安全意識を図る。
- ③ 血中酸素濃度測定器の購入やマスク・アルコール消毒液等の感染症対策用品を購入し、バス利用者に対する健康被害防止を図る。

(4) 環境対策事業

コロナの影響で新規登録車両の導入がほとんどないため、今年度は事業対象としない。

(5) 適正化巡回指導事業

- ・会員事業者の適正運営の助言と、輸送の安全に関する事業。

事業計画書

事業内容

1 安全運転確保事業

(1) 運転適性診断受診料への補助	624,000 円
(2) 運行管理者講習受講料への補助	384,000 円
(3) 運転記録証明書発行料への補助	616,400 円
(4) 「安全運転研修会」の実施	150,000 円
(5) 安全教育用DVDの購入	132,000 円
(6) 貸切バス評価認定取得事業者へ申請手数料補助	980,000 円
(7) 脳血管疾患検査への補助	900,000 円
(8) 会員事業者が行う事業に係る助成金交付	2,550,000 円

計 6,336,400 円

2 活性化対策事業

(1) 「公共交通フェスティバル2021」への参加	750,000 円
(2) 環境対策等普及啓発	935,000 円

計 1,685,000 円

3 輸送サービス改善事業

(1) 乗務員接客サービス研修会の実施	153,000 円
(2) 「交通安全運動実施」の立看板購入	341,000 円
(3) 血中酸素濃度測定器の購入	444,600 円
(4) ウイルス感染防止対策用品の購入	920,000 円

計 1,858,600 円

4 環境対策事業

今年度は計画なし 0 円

5 適正化巡回指導事業

1,000,000 円

合 計 10,880,000 円

収支予算書

1 収入の部

運輸振興事業費補助金収入	10,880,000 円
--------------	--------------

収入計	<u>10,880,000 円</u>
-----	---------------------

2 支出の部

(1) 安全運転確保事業	6,336,400 円
(2) 活性化対策事業	1,685,000 円
(3) 輸送サービス改善事業	1,858,600 円
(4) 環境対策事業	0 円
(5) 適正化巡回指導事業	1,000,000 円

支出計	<u>10,880,000 円</u>
-----	---------------------